

## 第4回 生駒市バリアフリー基本構想推進協議会会議録（要旨）

日 時 令和3年2月18日（木）18時00分から19時30分

場 所 生駒市役所4階大会議室

出席者 （敬称略）

波床正敏、柳原崇男、伊藤竹男、安田まゆみ、藤田照子、田中康博、松尾正則、  
佐々木達也、大橋進、大原暁、増田政俊、畑弘治、水瀬剛史、木元貴規、  
篠原健一郎、渡邊義明、細谷徳幸、近藤桂子、米田尚起、北田守一、奥田吉伸、  
清水紀子

（事務局）中谷事業計画課長、清水課長補佐、山本主幹、林係員、吉廣係員、  
株式会社総合環境計画 橋本、澤幡

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 9人

議 事

1. 開会
2. 協議事項
  - （1）生駒市バリアフリー基本構想について
  - （2）その他
3. 閉会

配布資料

- ・ 次第
- ・ 生駒市バリアフリー基本構想
- ・ 生駒市バリアフリー基本構想【概要版】
- ・ 【資料】 議会・パブリックコメントにおける意見対応表

## 1. 開会

- ・ 中谷事業計画課長挨拶

## 2. 協議事項

### (1) 生駒市バリアフリー基本構想について

#### ○基本構想の内容について

木元氏

- ・ 74 ページの交通安全特定事業では、バイパス整備済区間の既存信号機の改良は目標時期が中期となっているが、75 ページの表では短期となっている。

事務局

- ・ 74 ページに記載している目標時期（中期）が正しいので 75 ページの表は中期に改めたい。

座長

- ・ 47 ページ、48 ページの変更箇所について確認する。
- ・ 1 点目は、図 5.4 の市道小瀬北小平尾支線 1 号について、南こども園前から新神田橋交差点までの生活関連経路を示す青い線が、南生駒クリニックモール前より西側が塗りきれていなかったなので、ここを着色した。
- ・ 2 点目は、図 5.4 に変更はないが準生活関連経路であるべき国道 308 号の小瀬橋東詰から萩の台第 5 踏切の区間が、生活関連経路として記載されていたので、準生活関連経路を示す表 5.4 の中に記載した。
- ・ 3 点目は、図 5.4 に変更はないが表 5.3 の市道大登藤尾線の生活関連経路が大登大橋西詰交差点からとなっているが東詰に変更し、大登大橋東詰から生駒南中学校前までとした。
- ・ それぞれ変更点についてよろしいか。

一同

- ・ 異議なし

座長

- ・ 特に異議がなかったので、協議会で了承したとします。

#### ○国道 168 号バイパス整備について

松尾氏

- ・ 75 ページの表で、国道 168 号バイパス整備によるバリアフリーに即した歩行空間の確保や信号機の改良については、破線で時期が明確となっていないが、道路はいつ頃の完成となるのか。バイパス整備の進捗に伴い、破線になっている事業が遅れてしまう懸念もあるが、どのような整備状況なのか。県、郡山土木事務所に伺いたい。

渡邊氏

- ・ 国道 168 号バイパス整備について、予算を確保しながら鋭意進めている。用地交渉がすべて終わっていないため完成する時期を明確に答えることはできないが、10 年は必要かと考えている。

座長

- ・ 用地交渉が終わったところから、少しでも整備を進めていくことはできないのか。

渡邊氏

- ・ 用地交渉が完了したところから整備し、交通の安全上問題ない箇所は供用しようと考えている。令和 2 年度～令和 3 年度ぐらいに南側の井手山橋西交差点付近を切り替え、竜田川を跨ぐ橋梁の橋台を整備する工事が実施予定となっている。

松尾氏

- ・ 大変な事業と思うが、ある程度、いつ買収が終わり、いつ整備が完了するかを意識して進めて欲しい。また、バリアフリー化事業も完成した箇所から進めて欲しい。168 号バイパス整備がいつ頃までには完了するという話を本日にはないが、早めにいただければと思う。

### ○意見対応表の資料について

大橋氏

- ・ 多くの方からパブリックコメントで意見をいただいたが、基本構想に取り入れられない意見も含め、検討すべき意見については引き続き課題として認識することをお願いしたい。
- ・ また、市議会からの意見については都市建設委員会での発言が主と思うが、この資料には掲載されていないものがある。構内踏切等を活用すれば安価となるのではといった提案や、工期について少しでも早期な実現をお願いしたいこと等も発言があったと思う。

事務局

- ・ ご指摘のとおり、踏切を新たに設ける案はどうかといった発言はあった。その際に、踏切は基本的に廃止の方向となる方針が国からも出されているため実現は難しいと回答した。

大橋氏

- ・ 構内踏切については廃止の方向で進んでいると思う。他にも駅舎の地平化が短期、跨線横断歩道橋の整備が中期となっていることについて、なるべく中期の整備を早期のものとして欲しい意見もあったと思う。

座長

- ・ 駅舎の地平化が短期、跨線横断歩道橋の整備が中期となっていることについて、タイムラグを短くした方がよいという意見は前回の協議会でもあったと思う。

## 事務局

- ・ 事業を少しでも早く進めて欲しいといった意見については、この協議会や市議会でも事業内容がかなり難しいことを理解いただいた。ただ、難しい中でも奈良県、鉄道事業者と協力しながら少しでも早期なものになるよう頑張ってもらいたいという意見はいただいた。また、パブリックコメントにおいても同様の意見があり、今、回答したことと同様の対応を掲載している。

## 座長

- ・ 先ほどの構内踏切については、事務局からの発言のとおり基本的に新設しないことが原則かと思う。法律上はバリアフリー経路に含めてよいことになっているが、実際問題として足腰の悪い方がつまずくなど危険な箇所として挙がっており、好ましい施設とは言えないため、避けるのが適切かと思う。

## ○駅のバリアフリー化について

### 伊藤氏

- ・ 70ページの南生駒駅の事業については、目標時期が短期となっている。整備にはどのくらい期間がかかり、その間、駅員の配置等はどのように考えているのか。

### 事務局

- ・ 目標時期の短期について69ページの表7.1に概ね3年以内、令和6年度までの整備を目指すとして示している。来年度は特定事業計画の策定を行うので、その後、令和4、5、6年の3年の間に整備することとなる。

### 伊藤氏

- ・ 整備までの間は駅員がいない状況が続くのか。

### 増田氏

- ・ 整備までの間については、基本的には現状と変わらない対応で進めたいと考えている。1日でも早い整備に向け、市と協力していきたいと考えている。

### 伊藤氏

- ・ 無人対応の場合、駅の中で何か問題があった際はどのように対応するのか。例えば、ホームから物を落としたり、人が転落した際は駅員がいないと対応できないと思うがどうするのか。

### 増田氏

- ・ 無人駅においては、現在、総合案内センターに連絡いただくか、駅にあるインターホンや最寄り駅の巡回係員を派遣する形で対応を行っている。全てのことを見れている訳ではないが、何か起こった際は連絡いただける窓口を常に開設しているため、時間差はあるが、駅係員を派遣する体制で対応している。

## 座長

- ・ 時間を要する対応ということだが、ホームから転落した等、一刻の猶予もない状況となった場合はどうなるのか。

増田氏

- ・ 見えていない状態で転落され際は、対応することが難しい現状となっている。
- ・ 南生駒駅と一分駅については、今年度、内方線付き点状ブロックの整備を先行して行った。少しでも早く駅の改良を完了したく進めていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

座長

- ・ 非常ボタンをホームに設置している駅を見かけるようになってきたが、どのような対応をしているのか。

増田氏

- ・ 非常ボタンについては、通過列車が多い駅や列車の本数が多い駅等の危険性が高い駅から順に整備しており、全ての駅に整備できていないのが現状となっている。

座長

- ・ 南生駒駅の整備の予定はどのような状況か。

増田氏

- ・ 現時点では、整備計画は未定という状況である。

伊藤氏

- ・ 案内センターで対応ということだが、聴覚障がい者への対応はどうするのか。

増田氏

- ・ 聴覚障がい者の方に対しては情報配信を行う方向としている。駅の異常時の情報や電車の在線位置確認等を最近では携帯電話で調べることができ、情報をみただけの状況と思う。積極的にそのような情報を配信する形で現状の理解をいただきたいと考えている。

## ○全般を通じた意見について

座長代理

- ・ パブリックコメントでいただいた意見の中には、検討すべき事項も残っている印象があるので、今後さらに PDCA を行っていたきたい。
- ・ 無人駅の件については、国の方で検討会が始まっており、集められた各鉄道会社がどのような対応を行っているかの報告がホームページにも掲載されているが、緊急時の対応は大きな課題として残っている印象であった。
- ・ 今回は南生駒駅周辺ということで、バス交通もタクシーも入っていない状況での協議会であったが、生駒市全体を考えると、バスやタクシー事業者に対しても一定のバリアフリー化、研修等もしていただく必要があると思う。また、ここは対象とはならないが、バス停のバリアフリー化も課題であると思う。ここには載っていない検討事項もあると思うが、今後、引き続き検討いただき、生駒市全体が本当にバリアフリー化されて住みやすい地域になることを目指してもらえたらと思う。

## (2) その他

### ○来年度以降のスケジュールについて

#### 事務局

- ・ 来年度は、生駒市バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー特定事業計画策定を予定している。バリアフリー特定事業計画では、基本構想第7章で記載した実施すべき事業に記載した事業の詳細を示すことになり、各事業者様と協議をするとともに、1回から2回程度の協議会開催も検討している。

#### 大橋氏

- ・ 基本構想の進行と事後評価のポイントとして、協議会がきちんと機能していく仕組みが大切と思う。協議会を活用し、継続的な改善を行い、進行管理の実施方法や事業評価の手法を具体的に示すとともに、継続的な進行管理を図ることが必要と思う。また、ガイドラインでも記載されているとおり、PDCAサイクルの実施にあたり、高齢者や障がい者が参加する仕組みを構築することも必要と思う。
- ・ 特定事業計画の作成、公表、事業の進捗状況にあたり、市民の意見を聞く場は設けられるのか。
- ・ 高齢者や障がい者にとって、施設管理者から必要な情報を得ることは重要となるが、バリアフリーマップの作成の予定はあるのか。
- ・ 都市計画マスタープランにバリアフリー基本構想を推進すると記載されているが、生駒市総合計画が見直される際に、バリアフリー基本構想の推進、評価、見直し等を記載して欲しい。

#### 事務局

- ・ 特定事業計画策定に係る説明会という理解でよろしいか。

#### 大橋氏

- ・ 計画が決まってからでは遅いので計画される際に様々な意見を聞くとともに、工事にかかり、進捗がみられた際にも意見を聞いていただきたいと思う。

#### 座長

- ・ 生駒市の話ではなく一般論の話となるが、特定事業計画策定の際は、原案を作成し、市内の高齢者団体や障がい者団体に考えを示して意見を聞き、修正したものを協議会で示して公式に意見をもらうというケースはよくある。また、その後の整備に関する進捗管理については大きな工事が終わった段階や2、3年おき程度に実施しているケースがある。現時点で、事務局はどのように考えているのか。

#### 事務局

- ・ 事業実施の際は説明会を検討する必要があると考えている。市民の方へは、広報誌等も活用し、広く内容をPRできればと考えている。
- ・ マップの作成等についてはまだ何も決まっていないが、一定の成果に伴い、お出かけマップのようなものを庁内関係課と連携を図りながら考えたいと思う。
- ・ 都市計画マスタープランや総合計画にどのような形で記載していくかをこの場では明言できないが、バリアフリー基本構想は重要な構想の1つと認識しているため意見として賜りたいと思う。

座長

- ・ 一般論として、都市計画マスタープランと総合計画に記載することが全く違うことにはならないので心配ないのではと思う。

#### ○基本構想策定までの動きについて

座長

- ・ 生駒市バリアフリー基本構想について、協議会で議論いただき、本協議会の中で何か所かの修正はあるもののそれを反映して合意に至ったこととする。軽微な修正については、座長、座長代理、事務局で相談して修正することをご了解いただけるか。

一同

- ・ 異議なし

座長

- ・ 大きな修正が発生した場合は、会議を開き直さなければならないが、軽微な修正については後ほど報告という形で進めたいと思う。

### 3. 閉会

以上